

川越市教育委員会第14回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成31年2月18日 午前10時
- 3 閉 会 平成31年2月18日 午後0時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、教育総務部参事兼博物館長田中 信、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長内田修弘、学校給食課長鈴木勝行

8 前回会議録の承認

平成30年度第9回定例会会議録を承認した。なお、第10回定例会、第11回定例会、第12回定例会及び第13回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第37号 平成31年度学校教職員管理職人事について
(非公開)

日程第2議案第38号 川越市立小中学校区域に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
参事兼学校管理課長

改正の概要については、町名地番整理により、豊田本5丁目の区域を新たに画することに伴い、川越市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正し、併せて、同規則中の未整備部分の整備を図ろうとするものである。なお、施行期日は、平成31年3月4日からとしようとするものである。

委 員

未整備部分について説明願いたい。

参事兼学校管理課長

豊田本5丁目区域内に、市立大東中学校の区域と市立大東西中学校の区域、市立大東東小学校、市立大東西小学校それぞれの区域があるが、混在しているため、ここで整備しようとするものである。在校生については、軽易な方法で指定校変更が

できるよう配慮する。

委員

豊田本5丁目区域内の通学路には道路が細く、危険な所がある。他の学区においても通学路の危険個所が指摘されていたが、それらの現状について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

通学路の安全対策については、各学校、各地域からの要望を教育指導課で受け、市民部防犯・交通安全課に連絡し、同課から警察や埼玉県川越県土整備事務所などの関係機関や、庁内の関係課に依頼し、教育指導課に回答があった段階で学校等に報告するという流れで行っている。すべての要望にこたえるのは難しい面もあり、危険個所がなくなったわけではないが、地域の見守りやスクールガードリーダーの協力により、安全の確保に努めている。

教育長

今回の規則改正により、指定校が変更となる地域があるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

大東中学校の隣接区域に、大東西小学校、大東西中学校の区域から、大東東小学校、大東中学校の区域に変更となる地域がある。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第39号 川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第40号 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第5議案第41号 和解について

(非公開)

日程第6議案第42号 平成31年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

教職員の研修については、平成15年4月、中核市移行に伴い、本市が実施している。本市が実施できない一部の研修については埼玉県教育委員会に委託して実施しているところである。教職員の資質向上と指導力向上を目指し、学校が直面している喫緊の課題解決や新しい教科等への対応を考慮し、毎年研修の見直しを図ってきた。

平成31年度研修については、教育公務員特例法の一部改正により、中核市においては任命権者が策定する「教員等の資質向上に関する指標」をもとに市教育委員会が「教員研修計画」を策定することとされたため、「埼玉県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえ、「川越市教職員研修計画」を策定する必要が生じたものである。

県の指標に基づき、研修の目的や内容を見直し、キャリアステージに応じた研修計画とし、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修、本市の喫緊の課題を踏まえた研修を実施するとした。さらに、学校、教職員の負担軽減を図るため、研修内容により、研修の統廃合を行い、研修内容を重点化し、開催回数や開催時間を減らしている。

委員

教職員 1 人当たり、年間で何回程度、研修を受けているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修は多岐に渡っており、教職員数で割って平均化してしまうと、1 人当たり、年間 2、3 回となるが、例えば、初任者研修や経験者研修などは、年間 10 回から 20 回程度のもとなっている。教育センターの研修は主に夏季休業中に実施するが、様々な内容の研修となっており、1 人当たり 1、2 回は受講していると考えます。

委員

研修は、主に夏季休業中に実施されるため、学校の授業時数に影響はないということではどうか確認したい。

参事兼教育センター所長

研修そのものは 1 年間を通して実施するが、教職員の負担軽減の観点から、授業のある課業日における研修はできるだけ見直しを図り、夏季休業中に実施できるように、また、夏季休業中の研修についても、1 日だったものを半日にするなど、量よりも質の向上を目指す研修計画とした。しかしながら、課業日に研修がまったくないわけではない。

委員

研究授業について、多くの教職員に参考にしてもらいたいと考えるが、そのような研修はあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

様々な学校の良い授業を見る機会も重要であると考え、平成 31 年度の 5 年経験者研修の項目に加えたところである。

委員

平成 31 年度の研修内容の重点に、外国語活動、外国語科における授業力向上を図る研修と、プログラミング教育に対応する研修とあるが、対象者はどのようなものか伺いたい。

参事兼教育センター所長

外国語の研修については、国の研修を受けた者が県の研修を行い、その研修に各学校の代表者が出席し、各校に戻って研修を行うという仕組みになっている。本市の研修については、教科主任の研修はもちろん、新たに授業を行う、小学校 3・4 年生、5・6 年生の担当教諭も研修を受けられるようになっている。

プログラミング教育については、全教職員が対象ではあるが、各学校の代表者に本市の研修を受けてもらい、各校において校内研修を実施してもらうシステムで行いたいと考えている。そのほか、夏季休業中の研修の中に希望研修として行うことを予定している。

委員

教職員の資質向上のため、研修は重要であると認識しているが、負担軽減の観点からすると逆行してしまう。インターネット等を活用し、各学校で都合のいい時間に研修を受けられるような仕組みについて、事務局の考えを伺いたい。

参事兼教育センター所長

年次研修の欠席者向けに、研修の内容を撮影して学校で見られるようにするなど、少しずつではあるが工夫しているところである。メディア等の進展もあり、手段は考えられるが、対応する情報機器の問題や著作権の問題等、クリアしなければならない課題もあるため、慎重に検討していきたい。なお、平成31年度に予定している埼玉大学と連携した研修については、一部、インターネットで実施する予定である。

委員

全教職員が研修を受けられるような工夫を、ぜひ検討してもらいたい。

委員

委嘱研究校では、その教科における教職員の研究が児童生徒の成績などにつながっているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

委嘱研究は2年間であるため、2年の期間が終了した翌年度の学力調査結果に反映しているかということになると考えるが、国語の研究発表を行った芳野小学校や、算数の研究発表を行った高階北小学校では、その教科における児童の成績は伸びている。

教育長

本市の教職員研修の基本方針に変更はあったのか確認したい。

参事兼教育センター所長

変更はない。

教育長

教職員の負担軽減について、特に工夫した点について伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修の統廃合を行い、回数を減らしている。また、研修の質が下がらないよう、目的を明確にしたうえで、内容を見直し、1日の研修を半日にするなど、時間数を減らした研修もある。さらに、夏季休業中の研修については、8月20日以降の研修の回数を減らし、その期間で校内研修や2学期の準備に充てられるようにした

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 平成31年度川口市立芝西中学校陽春分校(夜間中学校)の運営等に要する教育費負担金に関する協定書について

参事兼学校管理課長

夜間中学校の目的については、学齢を超えている者で、何らかの事情により学び直しを希望する者、入学希望既卒者、形式卒業者、外国籍の者等のうち、特に学ぶ意欲があり中学校卒業を希望する者に対し、夜間における中学校教育を施すこととしている。事業の概要であるが、文部科学省は、すべての都道府県に少なくとも1つは夜間中学を設置することを目指すとする国会答弁をしており、埼玉県においては川口市への設置を進め、他市町村の生徒も受け入れるとしていることから、川口市が関係市町村に運営費の負担を求めているものである。夜間中学の運営並びに就学に必要な経費について、地方交付税に措置されていない人件費、役務費について、入学生徒の在住する市町村が負担することとなる。平成31年度については、学校管理員、学習支援員、養護教諭の賃金、総額約676万円を入学者数に応じて、生徒の在住市町村が応分負担するものである。算定は毎月1日に在籍している人数で行い、年度末に支払いとなる。現在64名の入学希望者がおり、そのうち、本市在住者は1名であり、負担予定額は10万5,674円である。今年度中に、入学予定者のいる市町村と川口市が覚書と協定書を取り交わす予定である。

委員

今後、希望者が増えれば、希望に応じていくのか確認したい。

参事兼学校管理課長

本市においては特に人数制限は設けていないため、学校の定員の範囲内で希望に応じていく予定である。

11 協議事項

(1) 平成32年度以降における市立小・中学校の年間授業日数について

参事兼学校管理課長

年間授業日数を見直すこととなった背景であるが、平成32年度からの学習指導要領の全面実施に際し、小学校においては授業時間数が増える学年が出てくる。また、中学校においては3年生の授業時間の確保について余裕のない状況がある。さらに、空調設備が小・中学校の普通教室に整備されたことにより、気温が高い時期にも授業を行える環境が一定程度整えられたことが背景としてあげられる。そこで、夏季休業日の3日間を授業日とし、併せて中学校については土曜授業を年間3日行うことを推奨しようとするものである。夏季休業日について、具体的には、1学期終業式を1日延ばし、2学期始業式を2日早める。これに合わせて給食提供日も調整する。今後、案が確定した段階で改めて報告する。なお、夏季休業日の変更につ

いては「川越市立小・中学校管理規則」の改正が必要となることから、来年度、パブリックコメントを実施し、同規則の改正について審議いただく予定である。

教育長

学力向上に効果はあるのか、事務局の考えを伺いたい。

参事兼学校管理課長

本市においては、授業日数についての定めはない。さいたま市は年間205日と定めがあるが、他市も本市と同様に授業日数の定めはない状況である。しかしながら授業時数については、文部科学省により年間1,015時間と定められている。授業日数を増やすことにより、文部科学省の定めた年間授業時数を、余裕をもって確保できることから、学力向上にも一定の効果はあるものと考えている。

委員

中学校については土曜授業を年間3日行うことを推奨するとのことであるが、実際に3日行うかどうかは各学校長の判断となるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

教育委員会としては3日を推奨するが、実際の判断は各学校長となる。

委員

年間の授業日数を見直すこととなった背景として、授業時間数の確保について余裕のない状況が挙げられていたが、その状況を把握しながらも、土曜授業を年間3日行うことを「推奨する」程度で良いと考えているのか確認したい。

参事兼学校管理課長

授業日数や授業時間の確保については、各学校において様々な工夫をして取り組んでいるところである。そのため、現在の学校の特色を生かしながら、各学校長の判断で実施してもらいたいと考えている。

委員

授業日数を確保することに目が向き、内容に目が向いていないのではないかと懸念がある。知識を詰め込むことに時間を費やし、体験授業などは時間数が削られてしまう傾向がある。知識を蓄えることは重要であるが、その知識の生かし方を、体験を通して身に付けていくのではないかと考える。その体験の時間を削ってしまうのは本来の目的から外れてしまう。授業日数を3日増やすことも、土曜授業を3日実施することも、時間の確保だけにとらわれず、将来的な人材育成という観点から検討してもらいたい。

参事兼学校教育課長

保護者からも同様の意見があるため、慎重に検討していきたい。

教育長

学校に任せてしまうのではなく、教育委員会の方針として学校に示す必要があると考える。

次に、今後のスケジュールについて確認したい。

参事兼学校管理課長

校長会ではすでに説明しているが、今後、各学校に出向いて意見を聴取したいと考えている。その際には、校長だけでなく各学校の教職員の意見も聴取する予定である。その後、案が確定した段階で教育委員会に報告し、新年度の早い段階でパブリックコメントを実施する。その内容を踏まえ、「川越市小・中学校管理規則」の一部改正について、教育委員会に上程し、来年度の夏季休業日前には学校に周知を図り、平成32年度の実施に備えたい。

教育長

授業日数が3日増えることにより、学校給食はどのようになるのか確認したい。

学校給食課長

1箇月単位で考えると、例えば、7月などは10日ほど少ないが、年間190日の給食日数で全体を算出しているため、学校管理課と調整しながら慎重に検討したいと考えている。

委員

小学校における授業時間数が、年間35時間が増えるとのことであるが、その詳細について伺いたい。また、その35時間は、授業日数を3日増やすことで対応できるのか確認したい。さらに、先程、さいたま市は年間の授業日数が205日との話があったが、本市の場合、授業日数を3日延ばすと、年間授業日数は何日になるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

まず、本市の年間授業日数であるが、3日増やすことにより、祝日の関係で年によって異なるが、平均して200日を超える授業日数となる。小学校で増加する35時間の詳細であるが、小学校4年生から6年生の英語の時間数である。授業日数を3日増やすことで、この35時間を消化することは難しいが、現在小学校は1週28時間での授業を組んでいるところを1時間増やし、29時間で授業編成を行うなどして対応する予定である。

(2) 平成31年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

副部長兼教育指導課長

川越市小・中学生学力向上プランは、第2次川越市教育振興基本計画の基本理念である「生きる力と学びを育む川越市の教育」に基づき、本市の学校と教育委員会が目指す方向性を明確にし、市全体の教育力を高めようとするものであり、最初の策定から6年目を迎える。本市では、「志を高くもち、自ら学び考え行動する子ども」の育成を目指し、一人ひとりの子どもが心豊かで健やかに育ち、将来に向けて自立できる力を身に付けること、また、平成32年度からの新学習指導要領全面实施に向け円滑に移行し、さらに新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組

もうとするものである。

本市児童生徒の学力は、学力調査の結果によれば、中学校では近年、向上傾向にある。また、児童生徒が学校でよいところを認められたと感じている割合も高まっている。一方で、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを述べることなどについては課題が見られ、「思考力・判断力・表現力等の育成」は、本市の学力向上の継続した課題となっている。一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となるために、「志を高く持ち、自ら学び考え行動する子ども」を育む学校教育の更なる充実が必要であると考える。そのため、子ども達の視点に立ち、新たな形態の学習指導の推進を図るとともに、学習環境の整備・充実を進めることで子どもたちの確かな学びを保障していく。また、学校内外において、家庭・地域社会と連携し、様々な体験が得られる機会を充実させ、自己肯定感や社会性・規範意識を醸成し、子どもたち自身の志や意欲を高める教育を推進する。

続いて内容であるが、本プランの目標を「子どもたち一人ひとりの学力向上」とする基本的な部分に大きな変更はない。平成31年度版では、市全体で取り組む学力向上のキーワードとして「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」を掲げ、さらに本市の学力向上の重点課題である「思考力・表現力・判断力等の育成」を図るために、授業では、子どもたち一人ひとりが「何ができるようになるか」にこだわって、授業改善に取り組むこととした。

毎時間の授業は、本市の学力向上の根幹であり、全ての学校・学級で学習課題と授業のまとめが明確に示される授業を展開することが必要であると考えている。

教育長

策定の趣旨の中に「自己肯定感」とあるが、「自己有用感」との使い分けについて確認したい。

副部長兼教育指導課長

文部科学省のリーフレットなどによると、「自己有用感」は、人の役に立った、人に喜んでもらえた、など相手の存在なしには生まれてこない点で、自尊感情や自己肯定感とは異なると説明されている。「自己有用感」の獲得が自尊感情の獲得につながり、それがさらに高まって、自分のありのままを全て認めるという「自己肯定感」につながる。本プランの趣旨においては、学力向上により、最終的に「自己肯定感」まで高めるという意味で、この語句を用いている。

委員

学力向上を支える主な施策のうち、昨年度からの変更点について説明してもらいたい。

副部長兼教育指導課長 昨年度から加筆した点であるが、まず「教師の力」の項目

中、「確かな学力を育む学習指導の推進」及び「自己指導能力を育む生徒指導の推進」の中に、「学級経営の充実」という視点を加えた。学級は、学校生活全般における基盤となるという考え方から、加えたものである。また、「家庭の力」の項目中、「家庭の教育力の強化」の中に本市PTA連合会のスマイルチャレンジ事業を加えている。

委員

「教師の力」の項目中に挙げられている具体的な取組は、そのほとんどが重点施策として位置付けられている。全て、重要な取組であることはわかるが、数が多過ぎるため、平成31年度に特に力を入れる取組だけを重点施策とするなど、わかりやすくする工夫をしてもらいたい。

副部長兼教育指導課長

「教師の力」として最も重要なものは、やはり授業であると考えている。授業を行う、授業を見る、授業の実践力を高める、そうした内容は複数の取組に含まれているため、重点が多くなっている。重点の表記の仕方については検討する。

委員

平成30年度に研究発表等を行った学校については、学力向上の成果が上がっているとのことであるが、平成31年度は何校で委嘱研究を行うのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

委嘱研究は2年間である。平成31年度に2年目を迎える学校は、小学校7校、中学校2校である。

委員

委嘱研究を行う学校は増えているのか確認したい。

副部長兼教育指導課長

平成30年度に委嘱研究の2年目を迎えた学校は小・中学校合わせて9校であり、ほぼ同数で推移しているが、教育委員会が指定して研究を行っている学校もあるため、研究指定校を含めれば増加傾向にあると言える。

委員

教員には負担がかかるかもしれないが、学力向上の成果が上がっているなので、多くの学校で取り組んでももらいたい。

委員

こうしたマニュアルとなるような冊子は、全ての教職員に浸透することが重要である。本プランの冊子は毎年作成しているわけであるが、教職員一人ひとりが内容について理解していると事務局は考えているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

全ての教職員が、モデル授業プランや本プランの趣旨を踏まえた授業を実践できているかと考えると疑問に感じる点もある。周知方法としては、まず校長会で説明

をし、校内研修会で使用してもらおう。併せて教職員研修の中で具体的な実践例として示す。あるいは、実践例を基にした授業研究会を公開する。研究委嘱発表についても、数年前までは参加者は管理職が多かったが、授業者が参加すべきであるとの考えから、力をつけてもらいたい教諭等の派遣を依頼しているため、管理職以外の参加者も増えている。

委員

研究発表の内容はどの学校もすばらしいが、参加者が少ない場合もある。録画したものを学校に配るなど、工夫が必要である。

本プランでとらえる「学力」として、「学ぶ力」、「学ぼうとする力」、「学んだ力」とあり、「学んだ力」として「生きて働く知識・技能の習得」とある。知識の理解を深め、生かし方を学ぶ場としての体験授業等が削られていくのでは意味がない。本市の教育が目指すものとして示すのであれば、しっかり実践してもらいたい。

また、「学力向上を支える主な施策」の中に「学校の力」、「教師の力」、「地域の力」、「家庭の力」の4つの力が挙げられているが、「地域の力」と「家庭の力」について、どのような取組が行われているか、紹介も含めてもう少し丁寧に詳しく取り上げてもらいたい。

小学校の道徳の研究授業を見学した際、子どもたちに自発的に考えさせる内容となっており、答えも子どもたちそれぞれで、こうあるべきというものを強要しないという授業であった。本市が目指す、「志を高く持ち、自ら学び考え行動する子どもの育成」とは、教科を問わず、自発的に学び考えさせる方向に進んでいくということであると考えているが、その際の評価の方法はどのようになるのか、また、何ををもって学力向上とするのか、事務局の考えを伺いたい。

副部長兼教育指導課長

道徳については特に、価値観の押し付けではなく、自分の考えが主体的に述べられ、日常の道徳的実践力が高まった状態で望ましい言動ができるということが大切である。教科については来年度以降、全国学力学習状況調査において基礎的な問題と応用的な問題とが合わせて出題されるようになる。このことから、埼玉県学力学習状況調査で示されるような、レベルに応じて個々の伸びを見る評価方法がまず考えられる。

また、答えが1つであっても、その答えにたどり着くまで多様な考えで答えを導ける力が必要とされるため、自由性や独創性を重視し、より良い解き方ができるように導いていく授業が今後重要になると考える。

委員

教育委員会が主導し、子どもたちが学んだ力を体験に生かすことができるよう、教職員が共通認識を持って取り組んでももらいたいと考える。

12 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第37号、議案第39号及び議案第40号は人事に関する情報であり、議案第41号は意思決定過程における情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第37号は、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、学校教育部副部長兼学校管理課長、教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第37号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、長井委員、黒田委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、平成31年3月22日（金）午後2時30分開催に決定した。